

北欧＝最近障害者事情 PART II ● 第4話 ●

北欧の底力

全国障害者問題研究会事務局長
日本障害者協議会理事

園部 英夫

■陽だまりの中で

「次の訪問先まで少し時間があるので、“オープン保育”を見ていきましょうか」

通訳の藤井恵美さんが言う。

スウェーデンでは働いたり、学んだりしている人であれば、だれもが保育を受けることができる。もちろん、在宅で育てるという選択もある。有給の育児休業は16カ月。男女問わず権利として保障される。児童手当は、16歳未満の子どもには、親の所得制限なしに支給されている。

「オープン保育」は、保育園に通っていない子どもたちが、保護者と一緒に好きな時間に来て遊べる無料の「公開保育室」だ。そこには専門のスタッフが常駐し、育児情報の交流や相談もできる。

私たちが滞在したホテルの隣の公園の一角にあった「オープン保育」。子どもたちが元気に遊んでいた。ジャングルジム、ミニホッケー、三輪車、自転車曲乗り、砂場。ブランコ乗りは、大丈夫かなあ？と思うほど大胆でスリリングだ。それを横目に、お母さんたちは陽だまりにかたまっておしゃべりしている。お父さんたちもけっこう目立つ。

あ！ 三輪車同士がぶつかった！ 別のところではケンカもはじまった！

すると、スルスルッと出てきたのが、専門スタッフだろう。でも、見守るだけで手は出さない。

「ここは雪が降る頃までやってるの？」と藤井さんに聞くと、「雪が降ってもやってるわよ」。

■自閉症児の特別学校で

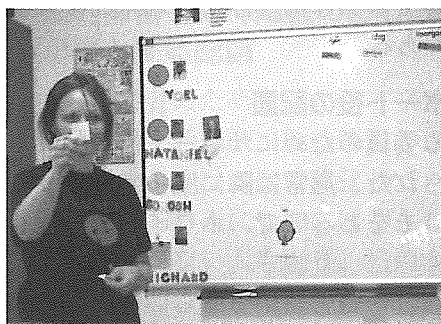
ストックホルムの隣町・ソルナ市にある自閉症児の特別学校「Jarva VIP'S for-och sarskola」を訪問した。

運営母体は精神障害者関係の施設で、「公立」では

なく「私立」だという。障害児が生まれた自治体が全責任を持つという国だから、「私立」という形態であれ、保護者に特別な教育費の負担はない。障害のたいへんさに応じて1～5のランクがあり、そのランクに応じて自治体が支払うのだそうだ。

特別学校には、3歳児から高校生まで3クラス25名が在籍し、全ストックホルム県から通っている。「統合教育」でうまくいかなかった11歳からやって来る子どもが多いそうだ。

フィンランド生まれというサトゥさん（写真）は、



一人の教員と3人のアシスタントによる、4人の子どもたちとの日々の教育実践を熱心に語ってくれた。

「学校に来ることが楽しいと感じさせることを大切にしているというサトゥ先生の言葉が深く心に染みしました」。旅のメンバーの大学生の感想だ。

■法が人を守る

首都・ストックホルムは大都会だ。地下鉄の駅にはトイレが見当たらず、車いす移動でエレベーターを使うと、そこは“哀れなトイレ状態”で、幾度となく閉口したものだ。

タクシー料金はメーターに表示される数字ではなく、「言い値」の請求で、乗車の際の事前の料金交渉が必要だ（ニューヨーク並か？）。タバコの吸い殻は多く、つば、落書きスプレー…。

大動乱の世界経済の中であって、北欧のすべてが「幸福の国」ではないのだろう。しかし、それでも、決定的に日本と違うことがある。

メモ

■連載「北欧＝最近障害者事情」「同PARTⅡ」に加筆修正をし、150点の写真を加えて、『北欧 考える旅 一福祉・教育・障害者・人生』（仮題）として、全障研出版部より5月に刊行されます。

□資料「北欧ノート」

<http://www.nginet.or.jp/kinbe/>



社会保障はゆるがない。福祉に安心と希望がある。なぜ、それが可能なんだろう。

＊

「普通に暮らしたいとか、健常者扱いしろと言うのなら、国に援助ばかり求めないで少しは負担もするべき。一般の人だって大変なのです。だから、特権階級・寄生虫って言われるのですよ」

障害者団体の事務局にいと、ときどきこんな匿名の電子メールが届く。やれ「自己責任」だ、「負け組」だなどと、加速的にすすんだ弱肉強食の「新自由主義」は、こころの荒野も広げている。でも考えてほしい。バッシングすべき本当の相手はだれか。手をつなぐべき仲間はだれなのか。

＊

北欧の人びとが、安心できる生活について語る時、「LSS（社会サービス）法ができてから」と誇らしげに、この法律を紹介してくれた。

どんな障害があっても、学校を卒業したら自立する。家にこもられることなく、どこかで働いたり、学んだり、活動したりする権利がある。パーソナルアシスタントをつけることができる。

これらは「同年齢の市民と同じ権利を有する」ためには、当然のことであり、それは、自分だけでなく同じような他者にも保障されるすべての人の権利だと。

障害者権利条約が強調する「特別な措置（アファーマティブ・アクション）」と「合理的配慮（リーズ

ナブル・アコモデーション）」。スウェーデンが権利条約と選択議定書を批准したのは2009年1月のことだ。すでに国内でそれらを実施している国のサインの意味は大きい。

■自覚した人が責任者

「私たちの最大の失敗は、国民主権ということを実際に求めて、それを国民の中に定着させてこなかったことです」「私たちは主人公なんです。憲法を守る、憲法9条を守る、守るというだけではなく、守るのは私たちなんだ、国の主人公である私たちなんだという確信を持って闘っていくことが、私たちが生きていく道ではないか」

多磨全生園を会場に開かれた障害者・患者9条の会のシンポジウム。恩師の一人であるヒバクシャ・岩佐幹三先生は訴えた。

「気のついた人、自覚した人が責任者」と言ったのは近江学園の糸賀一雄だ。これらの指摘は、北欧の底力につながるものがある。

＊

2008年10月31日、日比谷野音で6500人の大集会、国会デモ行進が取り組まれた。その熱気が残る午後5時。私は東京地裁記者クラブにいる。

障害者自立支援法が強引に成立させられてから3年。この日、8つの地方裁判所に29名の原告が一斉に提訴した。障害を理由とした支援サービスの1割を強要する「応益」負担は、生存権や幸福追求権の侵害であり、日本国憲法に違反する。

「ひとりの人として普通に生活したいと願うことはぜいたくなことなのでしょうか！」

重度の知的障害のある吉本春菜さんのお母さんの叫びだ。

私の人生の旅は、この人びとともに、闘いの中にある。
(了)